

# 令和3年度事業計画

山口学芸大学

## I 新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証

### 1. 宇部学園ビジョン2030の浸透

- (1) 建学の精神・教育理念・ビジョン2030をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。
  - ① 学内外に周知するため、大学のWebサイトや大学案内に、建学の精神・教育理念・ビジョン2030を明示する。
  - ② 教職員に周知するため、教授会や学部会議、非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン2030について説明する。
  - ③ 学生に周知するため、建学の精神、教育理念、ビジョン2030を学生ハンドブックに掲載する。そのうえで、在学生には学科オリエンテーションで、新入生には初年次教育で説明する。

### 2. 教学マネジメントの機能強化

- (1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。
  - ① 自己点検・評価活動及び外部評価の継続的な実施を通して内部質保証に向けた活用を図る。
- (2) 新たな教育理念との整合性を図るために、3つのポリシー※を見直し、学内外に周知するとともに、それぞれの方針に関わる委員会体制の整備をする。

※「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」

  - ① 新たな教育理念に基づき3ポリシーについて再検討し、設定する。
  - ② ①で設定したポリシーについて、【1】に準じて学生、教職員に周知する。
- (3) 教育の質の向上を図るために、学修成果を量的・質的に把握・分析できるツールを検討・開発し、教育課程の見直しや学生への指導に活用する。
  - ① 新たな教育理念との整合性を図るために、アセスメント・ポリシーを見直し、学内外に周知するとともに学修成果に関する委員会組織体制を整備する。
  - ② ①のアセスメント・ポリシーに基づき、入学段階、在学中、卒業時の学修成果を、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、教育課程等の見直しに反映させるとともに、ホームページ等で公表する。
  - ③ 学修成果の把握・測定のためのツールとして、現行の履修カルテの様式を見直し、本学で活用可能な学修ポートフォリオ、ルーブリック等を検討し、1年間を掛けて試行する。
  - ④ GPA制度のさらなる活用方法について検討し、1年間を掛けて試行する。
  - ⑤ 学生アンケート等により、学修時間（予習・復習等）の実態把握・課題抽出を行い、適切な学修時間を確保させるための方策について検討する。

## II 教育内容・方法の改善

### 1. Society5.0の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

- (1) 新たな教育理念に基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。
- (2) 新学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等の改正内容を踏まえて、教育課程を再編

成し、運用する。

- ①現行の教育課程における課題を抽出し、令和5年度に向けて科目のスクラップ&ビルド等、段階的な修正を計画する。
- ②国の方針（新学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、国の方針や中教審答申等）を参考に、新たな教育課程に採用すべき要素について検討する。
- ③令和4年度から先行実施できる項目を抽出し、令和4年度の教育課程を作成する。
- ④上記①～③の検討を踏まえた令和5年度の教育課程を作成する。

※上記①、②の具体的な内容

- a. 卒業要件(科目群と必修科目)
  - b. 初等幼児教育専攻におけるコース制のあり方
  - c. 教職課程認定事後調査への対応（領域対応・変更届）、保育士養成課程の再編成
  - d. STEAM教育、PBLの要素を盛り込んだ教養科目の再編成
  - e. 小・中学校におけるICT教育、GIGAスクール構想への対応
  - f. 芸術系科目の再編成
  - g. 順序性を考慮した体系的な学年配置（カリキュラムマップの作成）
  - h. 新設「グローバル学」の実施・効果検証（語学研修プログラム、英検等の受験奨励、小学校教員志願者の中学校免許状取得者数の向上等）
  - i. 既存の授業の内容、実施方法（アクティブラーニング、ICT活用、遠隔授業等）
- (3)主体的な学びへの動機付けとなる、体系的な初年次教育の内容を検討し、実施する。
- ①現行の入学前セミナー、入学前課題の内容を検証したうえで、必要に応じて修正、実施する。
  - ②「子ども基礎演習」の内容を「初年次教育」として体系的に編成し、前期に開講する。
  - ③授業評価、学生アンケート等を実施し、②の内容について検証し、必要に応じて来年度に向けた修正を行う。
- (4)地域を活用した教育プログラムのあり方を検討し、実施する。
- ①「子ども学」「グローバル学」科目群において、地元の小中学校、施設等と連携した企画を計画し、実施する。
  - ②科目等履修の制度を用いて、放送大学と単位互換できる体制を構築する。
  - ③県・市町の教育委員会等が実施する教育現場におけるボランティア活動や教員養成プログラム（教師力向上プログラム、学校体験制度等）について、学生の積極的な参加促進を継続する。

## 2. キャリア教育・キャリア支援の充実

- (1)学部を主体としたキャリア支援センターとの連携による個に応じたキャリア教育・キャリア支援のプログラムと体制を確立し、運用する。
- ①初年次教育（【3】-(3)）にキャリア形成の考え方について盛り込む。
  - ②学部内の就職支援について、現行の教職、保育職に加え、一般職にも担当者を配置し、キャリア支援センターとの情報共有を図る。
  - ③卒業生のキャリアの状況を把握するための方法（調査方法・調査時点、調査項目等）について検討・機関決定をし、実施する。
- (2)教職・保育職を目指す学生に対しては、専門性に特化した就職支援体制を確立し、運用する。
- ①現在実施している就職支援に関する科目等（課外を含む）について情報を一元化し、体系的

に整理し、明文化する。

- ②学生アンケートや学生FDによる学生の意見を参考に、現行の就職支援体制の課題について整理する。

### 3. 学生・生徒の生活支援の充実

- (1)多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立し、運用する。
  - ①学生アンケートや学生FDによる学生の意見や教員からの意見を参考に、学生からの相談体制（学生相談室、チューター制度等）の現状の課題を抽出する。
  - ②大学内各部署の教職員の意見を参考に、障がいのある学生等への対応（合理的配慮、情報保障等）についての現状の課題や想定される課題を抽出し、方向性について検討する。

## III 地域連携活動

### 1. 地域との連携推進

- (1)大学の人材・施設等を活用した地域貢献活動を企画し、実施する。
  - ①教員免許更新講習を企画し、実施する。
  - ②現行の地域貢献活動（教育保育支援センター、公開講座、公開イベント、出前授業等）について情報を一元化し、現状の課題の抽出と新たな可能性について検討する。
  - ③学生のボランティア活動の実態について調査し、現状の課題と新たな可能性について検討する。
  - ④高校生を対象としたスピーチコンテストを企画し、実施する。
  - ⑤平成29年度に締結した「山口市との包括連携協定」に基づき、今後の活動の実質的かつ効果的な取り組みの在り方を検討する。
  - ⑥本学ときらめき財団及び美祢市との三者による地域貢献活動とそれによって得られる効果を検討し、宇部学園各部門との一体的な活動を進める。

## IV ガバナンス強化と業務の組織化

### 1. 持続可能な組織整備と運用

- (1)学長直轄の組織体制整備を行う。
  - ①学長のリーダーシップを支える機能強化のために、大学の将来構想を検討する直轄組織としての「学長企画室、IR室、危機管理室」の体制を検証し、学生部と事務部の円滑な業務を可能とする事務組織の再編を検討し、規程整備も併せて行う。
- (2)大学の働き方改革への取り組みと学生数に応じた適正な教職員体制を維持し、運用する。
  - ①学生数に応じた適正な教職員体制を維持し、教育研究機能のさらなる充実のための人事計画について、毎年度定期的な点検と改善を行う。
  - ②適正な運営体制維持のための専任教職員の採用を2名予定する。
- (3)「デザインスタジオみらい」の活動を推進する。
  - ①「デザインスタジオみらい」の設置目的と方向性を学内で共有し、今後5年間の取り組みを整理する。特に、学内外へ向けたオープンリソースの提供や広報活動としての公開講座及びコンペティションについて、効果的かつブランディング向上のための体制を整える。

## 2. 教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

(1) 知識・能力、資質向上に資する体系的な FD/SD 研修を企画し、実施する。

- ① FD/SD 委員会を中心として全学共通の研修会を企画・実施する。(FD 研修会=1 回以上/年、SD 研修会=1 回以上/年)
- ② 全学的な取り組みとして、授業の相互参観を実施する。
- ③ 学生の代表が参画する授業改善のための FD 研修会を実施する。

(2) 教学マネジメント、教職課程等に関して研究するワーキンググループを組織し、その成果を第三期中期計画に反映させる。

- ① 教員の養成状況について、情報の公表（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6：教員の養成の目標や教員の要請に係る教育の向上に係る取り組みに関する事など）に関する改善・修正を行う。
- ② 教学マネジメント、教職課程に関して研究するワーキンググループを組織し、情報収集・整理し、結果を取りまとめて学科内で共有する。
- ③ ②の内容について、本中期計画の【2】および【3】に反映させる。

## 3. 学部・学科等組織再編の検討と実施

(1) 適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

- ① 中期計画期間 5 年間の学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、大学設置基準に基づいた認可申請の検討を行う。

(2) 大学院(研究科)の現状について多面的に分析し、存在意義・可能性について検討する。

- ① 担当教員および在籍者、修了生、関係機関等への意見聴取を行い、大学院の存在意義について検討し、方向性を示す。

## 4. 部門間連携

(1) 法人内部部門間連携による教育プログラム（実習・イベント・発表）の在り方について検討し実施する。

- ① 亀山幼稚園、慶進中・高等学校における教育実習（見学実習を含む）について、現状の課題を抽出し、より効果的な方法を検討し、実施する。
- ② 「子ども学」「グローバル学」科目群において姉妹校・附属幼稚園と連携した企画を計画し、実施する。

## V リスクマネジメント強化

### 1. 学校安全対策の検証と強化

(1) これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し、授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。

- ① 学長直轄組織としての「危機管理室」を明確に位置付けるために、令和元年度に設置された「新型コロナウイルス感染症防止対策本部」の再編を検討・実施する。併せて、事業継続計画 (BCP) の策定も検討する。

(2) 防災訓練の充実を図る。

- ① 危機管理マニュアルに基づき、これまでの年 1 回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

## VI 学生・生徒募集

### 1. 学生・生徒募集活動の強化

(1) 専攻別に全選抜区分の入学後の学修状況を調査・分析し、入学者選抜の妥当性を検証する。

- ① 過去 5 年間の入学生について、選抜区分と入学後の学修状況の相関について調査・分析をする。

② ①の分析結果を踏まえ、推薦入試枠、指定校推薦等について検討する。

(2) 全選抜区分の志願者について分析・検証し、今後の学生募集（広報戦略）の方針と方策について検討する。

① 志願者（入学者）の在籍（出身）高校について把握・分析することで、広報戦略の主たるターゲットを設定する。

② 令和 2 年度および 3 年度の広報戦略の変更（Web オープンキャンパスの実施、テレビ CM、オープンキャンパスの回数減等）で、志願者数の変化にどのような変化があったのかを調査・分析する。

③ 「学生生活アンケートの活用やその質問項目の改善も検討して、受験の動機等について調査し、広報戦略の効果と課題について検証する。

④ 志願者の分析や入学生への調査によって、英語教育専攻について、本学の方針や役割を明確化し、そのうえで広報活動（オープンキャンパス、出前授業、スピーチコンテストの実施等）が志願者確保に結びついているかを検証し、今後の方策について検討する。

## VII 自己収入増と経費抑制

### 1. 経営判断指標「A」の維持

(1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階を維持する。

① 大学・短大部門における中期計画期間 5 年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費のバランスを意識しながら、経営状況の検証を行う。

② 書類押印の省略及び連絡手段のデジタル化に向けた取組に関する調査結果に基づき、学内業務のスリム化・コスト削減に向けた取り組みの強化を図る。

③ 令和 4 年度に向けて「山口学芸大学、山口芸術短期大学研究助成制度」の抜本的な見直しをし、教育経費と研究経費の重点配分を検討する。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

① 入学定員や収容定員の適正な管理及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の確実な獲得を図る。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

① 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化のための方策を検討する。

## Ⅷ 施設・設備・構内環境の点検と改善

### 1. 施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

①学内教職員や学生のニーズに沿った施設・設備の整備計画を立案するために、アンケートを実施し、その内容を検討する。

②今後 10 年間の施設整備計画案を策定し、当該年度の予算編成へ反映する。

③学内の遊休施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、施設整備計画案を考慮しながら今後の環境整備計画案についても策定する。

#### <施設設備整備・環境整備予定>

イ) 無線 LAN 整備

ロ) 講義室への電子黒板・タブレット等導入検討・整備 (小・中・高 GIGA スクール対応)

ハ) C 棟修繕 (通路洗浄、塗装)

ニ) M 棟修繕 (空調排水ドレーン改修)

ホ) 体育館照明設備更新 (LED 化) 検討・整備